

令和元年 8 月吉日

お取引先 各位

株式会社オチアイ
総務部 経理課

消費税改正に伴う弊社対応について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご存知の通り令和元年 10 月 1 日より消費税率が 10%に改正されます。この改正に伴いまして、弊社といたしましては各お取引先へのご請求を下記の通り対応させていただきたくご案内申し上げます。

敬具

記

1. 新税率の適用時期について

原則、納品書日付（請求日）が令和元年 9 月 30 日までの分については旧税率（8%）が、納品書日付（請求日）が令和元年 10 月 1 日からの分については新税率（10%）が、適用されます。

2. 請求書の発行について

令和元年 9 月 30 日において一旦締切とさせていただき、旧税率 8%にて請求書を作成いたします。締切日が月末ではないお取引先様についても、令和元年 9 月 30 日までの締切日分の請求書（旧税率 8%）を作成し 10 月初めにご郵送させていただきます。なお、通常の締め日に 2 通纏めてのご希望の場合は、ご連絡ください。

10 月 1 日からの締め日分の請求書については新税率 10%にてご請求させていただきます。

各お取引先様にはご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点などございましたら、下記、弊社の担当者まで、ご連絡ください。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社 オチアイ

本社経理課 課長 嬉野

メールアドレス tureshino@kk-ochiai.co.jp

Tel 03-3636-8850

Fax 03-3636-8898